

政策委員会各部会等の構成の変更について

令和 2 年 3 月 9 日  
地震調査研究推進本部  
政 策 委 員 会

地震調査研究推進本部は、令和元年 5 月 31 日に「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第 3 期）―」（以下、「第 3 期総合基本施策」という。）を策定した。第 3 期総合基本施策は、令和元年度からの 10 年程度にわたる地震調査研究推進の基本であるとともに、地震調査研究推進本部の活動の指針等として策定されたものである。

第 3 期総合基本施策で掲げられた課題に対応するため、この度、政策委員会各部会等の構成を下記のとおり変更する。

**1. 総合部会について**

総合部会を廃止し、新たに予算調整部会（※1）及び広報検討部会（※2）を設置する。総合部会の検討事項のうち、予算に関するものを予算調整部会が、広報に関するものを広報検討部会が、それぞれ担務する。

※1）詳細については、「資料 政 5 9 - ( 2 ) - 1」をご参照ください。

※2）詳細については、「資料 政 5 9 - ( 2 ) - 2」をご参照ください。

**2. 新たな科学技術を活用した地震調査研究に関する専門委員会について**

今後推進すべき新たな科学技術を活用した地震調査研究等について検討するため、政策委員会のもとに「新たな科学技術を活用した地震調査研究に関する専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する（※3）。

※3）詳細については、「資料 政 5 9 - ( 2 ) - 3」をご参照ください。